

第 10 回 昭島市男女共同参画プラン審議会会議録

1. 開催日時 平成 22 年 11 月 1 日 (月) 開会 午後 6 時 30 分
閉会 午後 8 時 00 分
2. 場 所 市役所 庁議室
3. 議 題 (1) 昭島市男女共同参画プラン素案について
(2) パブリックコメント実施について
(3) 昭島市男女共同参画プラン名について

平成 22 年 11 月 1 日 午後 6 時 30 分 開会

会長

第 10 回昭島市男女共同参画プラン審議会を開催いたします。

最初に事務局からご説明をお願いします。

事務局

よろしくお願いいたします。最初に資料の説明をいたします。日程に続きまして、本日、提案させていただきます男女共同参画プランの素案です。そして前回の審議会のあとに委員の皆様から意見をいくつかいただいております、それをまとめたものです。次に、パブリックコメントの実施要領と「Hi,あきしま」の 30 号が発行されました。そして各種相談のご案内です。こちらについては、プランの中に相談体制の充実というのが何度か出てくるため、こういった相談を行っているのかということで、22 年度はこのような各種相談を行っていますということで、参考資料として出させていただきました。次に「働く女性の労働法」こちら新しいのが都のほうから送られてきましたので、参考資料として配付させていただきました。資料は以上でございます。

会長

ありがとうございます。まず、前回の第 9 回昭島市男女共同参画プラン審議会の会議録が皆様のお手元に送られていたと思うのですが、何かございますか。特にないようでしたら次にいきたいと思えます。またご意見がありましたらあとからいただければと思います。それでは昭島市男女共同参画プラン素案について、庁内の検討委員会のあと、委員皆様の意見も反映しているということですので、説明をお願いします。

事務局

男女共同参画プラン素案です。まず大きく変わったものと、文言の修正を説明いたします。4 ページ「東京都の動き」で、名称が赤字になっているところ、「平等」「参画」が抜けていましたので修正させていただきました。訂正した部分はその赤字のところ、これは東京都の指導のもと訂正いたしました。

大きく変わっているのが 12 ページの目標指標一覧です。前回は、目標 - 3 「講座等における男性の参加者数」を提案させていただいたのですが、やはり審議会の中で「率」ということで決めさせて

いただきました。そして、その前後が「率」の場合は「の割合」という表現を使っておりますので、目標指標を「男性参加者の割合」として、現状値が12.7%、27年が20%、32年が30%といたしました。

目標 - 3「健康教育事業参加者数」ですが、こちらは男性が272人という数字だったのですが、これは両方とも端数ではなく、27年の目標のところは数字をまるめさせていただきました。そして最終的には目標値（平成32年）は男性320人で、女性1,480人といたしました。

目標 - 2「保育園の定員数」ですが、最終的には目標値（平成32年）を「保育園の定員数」が2,600人、「学童クラブの定員数」が1,070人としました。こちらは前回「適正な水準の維持」という表現だったのですが、ご意見もいただきました。これは平成25年度からの幼保一元化などの制度が変わるということで、目標値を決めかねていまして、そういう説明のもと「適正な水準の維持」としていましたが、その後、基本計画のほうで市民に明らかにするにはできるだけ数字で表すというような意見をいただいて見直しをいたしました。そして、32年は10年後ではありますが、現在の社会状況の中では適切な数値であるということで、2,600人と1,070人という数値を指標のほうに入れさせていただきました。併せてこちらもこの数値といたしまして、訂正しました。

目標 - 2「地域社会への男女の参画」、以前「女性会長数」ということでしたが、庁内検討委員会の中で担当課より、「人数」よりも「率」のほうがいいのではということで「女性自治会長数」を、「自治会長への女性の参画率」という表現に変えさせていただきました。現状値が5.1%、27年度の目標値が8%、32年が10%といたしました。

続きまして15ページ、目標 です。こちらは上から4項目目の文言のところなのですが、『聞いたことがある』と回答した人を含めても」と文章を修正させていただきました。23ページは先ほど言いましたように赤字で変更してあります。目標 については以上でございます。

そしてその点も併せて委員さんから意見をいただきました。別紙にあります。目標 中のNO.11と12を一緒にしてはどうかというご意見をいただきました。「男性の参加しやすい講座・学習会の実施」と「男性向けの講座・学習会の実施」というところですが、NO.11のほうは、男性も参加しやすい講座の実施を、開催日を土日に工夫して、男性の参加者を増やしていくことを考えます。そして新規として、男性の男女共同参画に関して理解を深めるために新しい講座をつくって、男性の参加啓発を更に図ろうという目的ですので、ここは事業を一つずつ設けさせていただきました。

次に、NO.17の「広報紙等による男女共同参画に関する取り組みの情報提供」、これを「広報紙に男女共同参画コーナーを常設する」に変更してはというご意見をいただきましたが、前回は説明しましたように、広報紙は行政全般に関する情報を市民に提供するために発行しておりまして、毎月各課からの情報提供がたくさん掲載されます。担当の広報係に話をしましたが、参画コーナーを常設することは現状では、難しいと考えます。よって、この17はこのままの事業とさせていただきました。こちらの説明のところに書いてございますが、今年度だけでも広報誌には結構掲載されております。毎月ではありませんが、事ある毎に掲載していますので、年間の半分以上は広報紙に男女共同参画のことが何らかは情報提供されるようになっております。そういうことでご理解願いたいと思います。

そして21、こちらは前回「市民意識調査の検討」と書かれてあったのですが、調査分析をするということなので「実施」と言い切りました。

次に 26、「男女平等の視点による広報や行政資料の発行」、これについて「統一されたチェック表をもとに広報や行政資料を発行する」ではどうですかというご意見をいただきましたが、ここでチェック表という言葉は特に載せずに、各課に広報連絡委員を専任し、広報連絡員部会を開いております。その連絡会の会議のときに男女平等のテーマ、広報づくりということを推進していきます。また、こんな事例がありますよという形で啓発して、その委員会で学習していくということを考えております。

次に、人権教育プログラムを学校教育の場に導入をというご意見をいただきましたが、現在でも指導室より人権教育プログラムを各学校に配付して活用していますという回答がありました。以上でございます。

会長

ありがとうございます。今、目標 で訂正した部分についてと、皆様からのご意見について、どれを取り入れるか、この際どれをあきらめるかというような話でした。目標 に関して何かご意見ございますか。これでパブリックコメントに出すということなので、ご意見があったらいただきたいと思っております。

委員

パブリックコメントに出すということではなくて、26の「チェック表をもとに発行してはどうか」というところです。右側の説明になると、もう何もなくてもいい、何か議論していればいい、そうとられません。実質的にやるのであれば、何でもいいです。これを見ると何か、やってもやらなくてもチェックのしようがない、やりましたで終わってしまう。これは前と何ら変わっていない、進歩がないです。チェック表を作るのなら作る、作らないのなら作らないと。チェックのしようがないものはどうしようもない。

会長

21ページの26「男女平等の視点による広報や行政資料の発行」に関して、これにチェック表的な話があったほうがいいという意味ですね。

委員

書く書かないは別です。この右側の説明のほうに連絡員があればいい、それだけでおしまいという感じです。具体的にこれをやった結果というのを、アウトプットはこれですというのを出示してもらいたい。10年前から同じようなことを言われているのではないですか。10年間やってチェック表の一つもできていないというほうが、おかしいと思います。

会長

説明のところということで、企画政策室で何か考えてほしいということですね。

委員

具体的にです。このときも、具体論でチェック表みたいなものを作ってやればこれは終わりです。チェック表がおかしかったら、毎年それを訂正していけばいいですと、そういう議論までここでしたはず。それがこの文章を見ると、なし崩しになっている、骨抜きになってしまっている。

会長

チェック表を作るというようなことを、言い残していくという意味ですか。

委員

ここの説明は不適切だと思います。連絡員と共にチェック表を作るとか、作ったチェック表を基にして発行物を見直すとか。

会長

そういう提案なのですが、他の方はいかがですか。

副会長

基本的にはこのプランに関わるというよりは、このプランを解釈して実行する側である事務局がどう考えるのかということになります。この場では、要望として、お願いとして出す形になると思います。

委員

民間会社なら、やると言ったら、やはりエビデンスを出してくださいとなります。どういう根拠でこういうことをやったのですか、エビデンスを出してくださいと。民間会社なら、やると決めたら、これは当たり前のことです。

会長

そういう意見なのですが、事務局のほうとしてはいかがですか。

事務局

チェック表については、港区と埼玉県、他にもいくつか調べたのですが、ただ、昭島市独自で作るということですので。

委員

例えば、NHKだったらNHKの放送何とか手帳というのを持っているでしょう。放送用語とか、こういうことをしゃべったらいけないとか、そういうのがあります。ちょっと大きいところでしたら、どこでもこういうものは持っているはずですよ。

会長

港区、埼玉県というだけでなく、もう少し大きな基準的なものがどこかにあるのだろうと、それを使ってというニュアンスですね。

委員

調べればどこにでもあります。

事務局

今まで調べた中では、これが基準となるべき明確なものが見当たらないのです。行政資料について、男女共同参画の視点をもって、どういう表現かというチェックが、今、私どもに確固たるものがない中で、これを作成してやりますよと、今現在では申し上げられないのです。

委員

10年間ありますよ。

会長

従来も、広報資料などについて何かチェックはしていたわけですよ。

事務局

皆さんがその視点で作成しているので、特に今までは、この表現がと大きな問題になるようなものが指摘されていないものですから。市の発行しているホームページや資料等で、これが男女共同参画

の視点からずれているということを書いていないので、そういうところもあります。わかりきっているものをチェック表として出すものなのか、ということもありましたので、チェック表までの作成というのは考えませんでした。

今の時点で確固たるものが、自信を持って作れるよというところがないものですから。ただ、ここは施策として、広報など行政として出す資料については、基本的にはその視点でやっていくということを書いてあるわけですから、それができたかどうかというのを何かしらの方法でやらなければいけない。それはわかっています。今、ご批判をいただきましたが、今の時点では、広報連絡員会議という現在ある組織の中で、実際にこういった表現がいろいろ問題になった、あるいは市民からご意見があったとか、ご批判があったとか、これはこういう会議の席で取り上げることになっています。ただ、新たに施策を出すので、具体的にどういう形でこの施策に対してチェックをしていくか、評価をしていくか。それはこのプランが始まりますと、当然、推進委員会も設置すると思いますので、その委員会ともご相談をさせていただきながら、もう少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思っています。

会長

推進委員会のほうで、この 26 のチェックということをもう 1 回審議し直したらというご意見です。

委員

例えば、NHKなどに行って、そういう手帳とか何とかがあるのではないですか、もらうことはできないのですか。それをベースにして、参考はこれですよ、これをベースにしてやっていますと。やっているうちに、これはちょっと合わないから、ここはこういうふうに訂正した、これでも結構です。何らかの格好で、やる体制を作らないと。言い換えれば、やってしまって市民から意見が出てくるのを待っている。それでしたら、ここに主要事業として載せなくてもいいと思います。

会長

それは載せておいたほうが、チェックが入るだろうと思います。

委員

載せておくということは、そういうことを積極的にやりますと意思表示していることなのです。NHKでも新聞社でも、こういう言葉を使ってはいけない、こういうふうにしなさいというのは、どこでもだいたい持っています。それを取り寄せればいいだけの話です。独自に作れと言っているわけではないです。そういうのを参考にして、それから改廃していけばいいのではないですかということです。やはり独自に作るのは大変だと思います。

事務局

繰り返しになりますが、そういった形で、今後の評価時点において基準が作ればと考えています。これを施策に取り込んでいるが、これができていないということには立っていないわけです。先ほど 10 年とありましたが、行政資料の発行では、これまでもきちんとこの視点に立ちやってきましたが、これはやはり引き続き当然のこととして必要なもので、更にここにあって「視点の確立」というふうに入れています。そういった視点から考えますと、何らかの方法がというご意見だと思いますが、今のご意見の趣旨を踏まえて、今後どんな具体的なものができるかということを考えていきたい。

会長

次の推進委員会にお任せということできたいと思います。他にいかがですか。特になければ次に

いきたいと思います。目標 をお願いいたします。

事務局

目標 、25 ページからです。26 ページの「あらゆる暴力の防止」のところで3項目と4項目です。こちらは2点ともグラフについての説明を訂正させていただきました。

28 ページです。先ほどのA4の裏になりますが、「配偶者等からの暴力の防止」の主要事業の中に、前に目標 を審議していただいていたときには「児童・高齢者等への虐待の防止」が載っていました。これは庁内検討委員会からも意見がありました。また、審議会で意見があった中で、こちらは特に他のプランの計画に入っているので、この男女のプランにおいては男女間の暴力の中身に絞ってはなどの意見を参考にして、主要事業から取りました。そのときの経過の中で、「性犯罪を抑止する取り組みの推進」というのが、42の下にもう一つ入っていました。「配偶者等からの暴力の防止」を検討して取ったときに、こちらと一緒に抜けてしまいました。申し訳ありません。改めて検討しまして、こちらを41「性犯罪及びストーカー被害防止の啓発」ということで一緒にさせていただきました。これは抑止と啓発でしたので、「性犯罪及びストーカー被害防止の啓発」という形で合わせさせていただきました。

会長

ストーカーは出ていたのですね。

事務局

「ストーカー被害防止と啓発」となっていたものを、そこに性犯罪も加えさせていただきました。

43は担当課が生活福祉課に変更になっております。

続きまして33ページの赤字のところ、先ほど言いました目標指標ですが、健康教育事業参加者数に変更になっております。以上です。

会長

ありがとうございます。目標 について何かご意見ありますか。いただいたご意見は一部分反映しているということですね。特になければ先にいきたいと思いますが。

それでは、目標 をお願いいたします。

事務局

目標 は特に大きな変更はありませんが、38ページの表の下に赤字で、現状値のところは抜けていましたので、「男女平等に関する市民意識・実態調査（平成21年度）による」を加えさせていただきました。43ページは先ほどの指標一覧の中から目標値（平成32年度）のところを、保育園の定員数が2,600人と、学童クラブの定員数が1,070人ということで、現状値は、子育て支援課と子ども育成課（平成22年4月1日）によるということです。以上でございます。

会長

ありがとうございます。目標 に関して何かございますか。

委員

目標 の人数ですが、例えば2,600人は、ほぼ待機児童が解消できる数値ですか。

事務局

今の社会状況の中で10年後を予測した適正な数値ということです。

委員

その予測した数値は、今の社会状況がそんなに変わらないとすれば、ほぼ待機児童が0になるということだと思います。

副会長

その辺はもう少し詳しくお伺いしたいと思います。この部分は委員さんが言われたように、私たちもかなり話していて、私的にも具体的な数値を挙げたかったのですが、基本計画のほうで挙げられないですし、幼保一元化も含めて情勢が変わる可能性があるということで、前回の表現で一致したというところがあったと思います。実際にこの2,600人という、プラスアルファ70人されるというのは根拠があると思いますし、数字としてあげる以上、私たちもその根拠を認めないと、この会議の意義も変わると思います。どのような感じでこの数値を示されたのですか。

事務局

この数値を出しているのは子育て支援課です。今の現状を把握し、今の現状値から5年後を予測して、最終的にはこの人数ということです。

会長

5年後には63人分増やして、そのあと70人増やすと、そういう数値になる。計算上の根拠はあるのですか。

事務局

今日は用意できていないので、あとからご連絡します。先ほど委員のお話もありましたが、今の情勢の中で5年後の待機児童の目標値が2,530人と1,050人で、基本的には待機児童の解消が図れると。それから更に5年後に70人と20人増やした。これまでは「適切な水準の維持」ということになっていたので、その言葉をそれぞれ取れば同じような数値が入るのだが、若干微増させたところは何故かという話だと思います。子育て支援課のほうでは策定をして市の総合基本計画に搭載をして、パブリックコメントも終わっています。申し訳ありませんが今日は用意をしていないので、改めて各委員の皆様にご連絡をいたします。

会長

もう出しているのですね。

事務局

この数値で出しています。総合基本計画が上位計画ですから、どうしてもそことの整合を図らなければいけないわけです。申し訳ありませんが、数値の70人と20人のところは後日連絡をさせていただきます。

副会長

多分、根拠はしっかりしていると思うので、その辺は心配していません。私たちもロジックはどういうものなのかというのを理解したうえで確認する必要があると思います。次の会議で間に合うと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

目標 に関して他にありますか。なければまたあとで戻るとということで、 にいきたいと思います。目標 についてお願いします。

事務局

目標 につきましては、49 ページの上から 3 項目目の文章ですが、こちらは庁内委員会、審議会委員さんからご意見をいただきました。最終的にこのような文章にしました。「PTA や自治会などの一部の地域活動においては、依然としてリーダーは男性が担う傾向がみられるものの、活動の主体の多くは女性となっています。ボランティア等の活動の場においては、リーダーとなって活躍する女性が増えてきています」とこれは何度か変更があったのですが、今回はこれで提案させていただきます。

そして 50 ページ、「自治会長への女性の参画率、5.1%、8.0%、10%」といたしました。

55 ページ「(1) 市民との協働による計画の推進」の施策のところですが、赤字で「市民の積極的な参画により、男女共同参画推進委員会による事業の改廃を含めた」と、「含めた」という言葉を加えさせていただきます。そして「本計画の着実な推進を図ります」です。前回は 133 の事業を、推進委員会の機能の拡充ということで説明したと思いますが、上の説明の中でも、このことについて触れさせていただきます。

は以上ですが、目標 について意見をいただいております。前回の審議会でも意見にありましたが、女性の市政参画の推進に、市職員の管理職における女性の占める割合に関連する項目があるといい、庁内女性管理職の目標値が入りませんかのご意見をいただきました。こちらの説明にありますように、主要事業 No.141 で「女性管理職の登用に向けた人材育成」の事業について掲載しています、この中で庁内の女性職員の人材育成を進めていきます。管理職の人選には男女共に管理職としての資質や能力が求められるため、女性のみ目標値をあげると、人選の際に不平等が生じるのではないかとということも考えられます。また今後、推進委員会の中で、この女性管理職の割合なども報告していきますので、毎年の数値は見てきます。ということで、今回は目標値のほうには入れませんでした。

そして、53 ページの「計画の推進」のところですが、「センター設置に向けての検討を進めます」ということで、もっと前向きな言葉を入れてほしいといった意見もいただきました。3 項目目ですが、「今後は総合的な情報発信の場となる、男女共同参画センターの設置に向けて検討を進める必要があります」という文言を加えさせていただきます。これは赤字ではないのでわかりづらいのですが、新たな施設を設置するというのは、現在検討を始めている図書館の複合施設ですが、その際には今の要望を検討していくという考えで、53 ページではこのような文章を付け加えさせていただきます。以上です。

会長

ありがとうございます。目標 に関して、いくつかご意見をいただいて直したところと、そのままというところがあります。ご意見をいただいたほうの女性の市政参画で、庁内女性管理職については、推進委員会で数字的には発表していく、主要事業 141 に一応、登用に向けた人材育成とある、という話になっております。男女共同参画センターに関しても、53 ページのところ「必要があります」ということを言っている。センター設置の検討というのは主要事業 136 で、それに対応して入れてあるということです。

いかがですか。全体に対しても何かご意見があったらいただきたいと思っております。これでパブリックコメントに出すということなので、こちらとしてもこれでいいのかなと思うところですね。先ほどもご説明がありました 55 ページのところの「市民との協働による計画の推進」というので、このあとにできるはずである男女共同参画推進委員会で事業の改廃を含めてやっていけると。審議の中で、この

事業はもう古いのではないかといいるところはやめて、新しく付け加えるということも可能であるということが、一応盛り込まれております。

委員

言葉の定義がわからないのです。例えば、継続で推進とか、継続で実施とか、促進とか充実とか、どんな定義なのか。両方とも継続で、推進と実施というのは、どういう違いがあるのか。例えば24ページの主要事業の30から34、それから37、そういうところはみんな継続で、推進があつて実施があつて促進がある。違いがわからないです。

会長

そうですね。研修のようなものは実施ですね。推進では少しまずいなという気がしますね。「児童・生徒の男女平等に関する意識調査の実施」、これも実施ですね。「学校と家庭・地域が連携した男女平等学習の推進」、これを実施にするか推進にするかということですか。これを見ていると、こちらが実施したと言にくいところが推進になっているという感じですね。

委員

実施はしているけれども、更にという部分が推進になっているのだと思います。だから、今もやっているのは継続になっていて、より以上に努力をしてほしいという部分が推進だったり促進だったり。男性の参加にしても、参加していないわけではないけれども、もっと参加してほしいから促進というような言葉になったりするのかなと思うのですが。

委員

そうだとすると、今よりも増やすとか、わかりやすい言葉にしてほしいです。お役所の人にはわかるかもしれないけれども、相手は誰かということと一般市民です。少なくとも、読んでわからなかったらおかしいと思います。

委員

実際にどう推進されたかという部分が目には見えないですね。

委員

要するに、「見える化」に全然なっていないです。

会長

そうですね。事務局としてはいかがですか。

事務局

研修や講座等は、まずは実施していくということです。先ほど委員さんがおっしゃいましたように、推進と書かれているのは継続事業も多いです、特に学校教育の場というのは、本当に男女平等感というのは高くなっています。ですが更なる推進という意味で、事務局としては推進と実施は使い分けてはいたのですが。委員の言われる「見える化」には、推進という言葉は曖昧かなと思います。

市民の目線に立てば、当然そう思うと思います。ただ、どこまで具体的に表記して出すかというのは、いろんな問題も出てきますし、なかなか難しいところです。明確にこういうことでこういう考えでという形で表せないところがちょっと辛いところですが、主要事業という観点の中で、一定の線のところでご理解いただくしかないのですが。全体の行政計画ですから、あくまでも基本は理念があつてアウトラインを示すというところがあるのですが。

委員

やはりわかるようにしてほしいです。少なくとも見たら読んだら、「ああ、こういうことをやるのだな」という、少なくとも見える化の第一歩ぐらいはやってほしいわけです。いつまでに誰を対象に、何をどの程度やる、ある程度読んだらわかるようにしてほしいです。そうでないと、何をやっているのか、何をやろうとしているのかがわからない。

会長

これは主要事業なので、そのあとにもう少し細かい具体的な事業が出るはずです。

事務局

これは前の議論がありましたが、方向性はここで決まっていますので具体的に何をやるかというのは、提案して議会でご審議をいただいて、その時々の方財状況によっていろんな事業が組まれていくわけです。その中で本当に細かいところ、具体的に何をどうしてどうやるということについては年度毎に決めていくしかありません。この計画との整合をどこに求めるかということ、これも先ほどの話になりますが、具体的にご評価をいただく時点で、この主要事業の中で細かいこういうことをやるということを出して、それが実施の段階になって、チェックのところ、その推進委員会の中で議論いただくしかないと思います。細かいところは方法はないのかなとは思いますが、この計画を見た人が具体的な部分がわからないというのは、難しいところではあります。

委員

具体的な細かいところまでわからそうというほうが無理だというのはわかります。ただ、読んでいて、こんなことをやるんだとか。例えば、今まで50人出席していました、今年は51人になりました、それを充実したじゃないかとなってしまうと、何かごまかされたような気がします。何々をいつまでに何回実施するとか、そこまで細かくなくてもいいけれど、何かぱっとわかるようにしてほしいです。

会長

いつまでに何をやるというのは、推進委員会のほうには出るのですね。

副会長

ある意味、私たちの共通している問題だと思います。この会議もだいぶ煮詰まってきて、プランもだいぶ固まってきています。これもいわゆるアウトラインですから、これがどのように実施されて、それが見える形の成果になるのかということ、やはり不安とか、そういった意見みたいなものが集約してきているのだと思います。でもここはプランの策定委員会ですから、それを議論する権限を与えられているわけではありません。ただ私たちもプランを考えていく中で、思ったりすることもあると思います。次回が多分最終回になりますので、次回のお願という意味もあるのですが、私たちが実際にプランを考えていく中で、こういうのは数値化したほうがいいのか、こういう目標を考えてもらったほうがいいのか、こういうところを引き継いでほしいというのが出てきます。どのように引き継がれるかは、実際に召集されます推進委員会の権限ですが、そこに意見として、こういうのを是非検討してほしいとか、ここに注目してほしいとか、そういうふう引き継げるようなものができるといいのではないかと思います。そういうところで例えば、この部分はプランとして概略的にしかやっていなかったが、より具体的な数値として策定してほしいとか、推進を管理してほしいとか、そういった申し送りができるれば、ずいぶん私たちの希望みたいなものも取り入れられるのではな

いかと思います。これはお願いとしてご検討いただければと思います。

委員

推進委員会のときに、この実施計画を出してくれば結構なのです。具体的な推進計画を出して、そのときにそこには項目と誰を相手に、いつまでにというが入っているでしょう。それでしたら、全然かまわないです。

副会長

そういうお願いを書けるシートみたいなものがあるといいのかなと思います。

委員

そうしないと、やらなければやらないですむとなったら、何のためにやっているのだとなります。

副会長

多分今までもいろんな貴重なご意見をいただいている、これはすごく具体的には参考になるけれども、プランとしてはなかなか入れられないということもたくさんあったと思います。そんなにたいそうなものでなくてもいいのですが、改めてそういうところも拾い上げるようなものがあるといいと思います。もちろん推進委員会そのものに縛るわけではないのですが。

会長

このプランを作った立場として、これだけはちゃんとやってほしいなという、こういう方向性を考えてほしいなという申し送りができるということですね。その辺のことを次回にやるということですか。

副会長

今回は最終回になりますから、例えばそこで皆さんで一言ずつ持ち寄ってもいいかもしれませんし、その前に事務局に送っておいてもいいかもしれません。

会長

推進委員会に対しての申し送り事項、お願い事項ですね。

委員

推進委員会というのは、事業の実施したことを聞くだけです。例えば、30の「男女平等意識に基づいた教育の推進」、これは指導室が継続します。当然、指導室が継続するということは学校に降りてくるわけです。学校では具体的に何をしますと、指導室に返して行って、それがくることとなります。例えば、「男女平等の視点に立った子育ての講座の実施、健康課」で、健康課が初年度のときに何をしますよということがあらかじめ出てきていない、とりあえず1年目2年目はこれをします、それが状況によって変化していくでしょう。そのところが見えてこないのだと思います。これを出した時点でそれぞれの課がどう受け止めて、具体的に何をしていくかということが目に見えてくるようになると、一番いいのだと思うのですが、それがなかなか難しい。事業が具体的に見えて、推進委員会にいったときにわかって、進捗状況がわかるようになれば一番いいと思います。

会長

ある意味では、この計画を受けて、名前を書いたそれぞれの課は、まず1年目には具体的に何をするかというプランを出していただくということですね。それについて今度は推進委員会のほうで、その進捗状況を検討するという事です。その点もお願い事項ですね。

事務局

現実的には、この計画が最終的にできれば、庁内の課長会という組織をつくらうと思っています。そこで具体的な事業のプランニングをして、先ほど申し上げましたが、事業をやるには当然お金もかかってくるといったことで、予算編成につながっておりますし、それが確定するのは議会の審議を得て成立するということになります。いつかの時点で、そういった庁内の会議等を通じて、その辺を検討させていただきたいと思います。今のご意見、ご審議を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

副会長

50ページの「自治会長への女性の参画率」と直されたところなのですが、これは具体的に実数でいくと何名ずつぐらいですか。結局、変わったわけではないですね。人数を割合で示したということですね。

事務局

今は女性自治会長が5名です。

副会長

それが5.1%ということですね。

事務局

今は4月1日より自治会が1つ増えまして、現在は98あります。割合は5.1%となります。前は5人、8人、10人というふうに載せていたかと思います。それを%に変えさせていただきました。

ここのところだけ人数となっていましたので、人数を限定するより占める割合を出したほうがいいのではないかという意見をいただきましたので、今になってですが、訂正いたしました。

委員

細かいところですが、内容についてはなくてデザインについてです。7ページのところですが、このままのデザインで出すのですか。「人権」とか「男女」とか、丸で囲ってあるのですが、何か意味のないデザインではないかなと思うのですが。強調するなら全部するとか。前は「男女」の「男」だけが囲ってありましたよね。逆に、ここだけが「人権」「男女」「市民」というのが目立ってしまって、デザインの的に意味がよくわからないのですが。

事務局

反対に、「人権」「男女」「市民」というのを強調したのですが。

会長

前は「男」になってしまって、まずかったというのはあったのですが。

事務局

基本的には「人権」があってということと、「男女」と、「市民」が主だというような意味で、それぞれのところをくくったのですが。

委員

これを目立たせる意味がデザインの的に必要なのかなと思ひまして。意味のないデザインと思ったものですから。

会長

一応、人権と男女、市民を強調したいということですね。

委員

わかりました。では結構です。

会長

ご了承いただいたということによろしいですね。他にいかがですか。

事務局

もう議論は終わってしまったのですが、今、委員から出た意見が、その他の1と2です。

会長

推進委員会の役割については、一応、入れたという感じですね。少しは改廃ができるようにするのですね。

事務局

委員さんより、この推進委員会の役割について審議してくださいというご意見をいただきましたので、皆さんが推進委員会に申し送る評価の仕方や、こういったことを申し送りしたいという意見がありましたら、次回までにお出してください。

委員

私は推進委員をやりましたので、そのときの経験から言うと、評価が非常に難しいのです。難しいというのは、評価のしようがないところがあるのです。例えば、先ほど何とかの充実と言いましたが、「充実というのは何？」となってしまうわけです。具体的に何をどうするというのがない、これは評価に困る。それからもう一つは、こういう主要事業が終わったままになっている、何年間かそのままになっている。例えば10年だったら、5年で終わってしまって、あとの5年は何もやっていない。やらなくてもいいわけですが、そういうのは困るのです。終わってしまったからやらないと、誰かが決めたい方がいい。終わってしまった、だからやっていません。これは達成したからやめたとか、でも、ここはこういう観点から継続するとか。誰かが決めなければいけないのです。そういう権限です。改廃の権限は入っていましたが、それから評価の権限、評価をするためのサポートをしてほしいという権限。そして、推進委員会というのはチェックするだけではないのだと。チェックして、「やっていないですね。もっと頑張りなさい。こうではないでしょう」と。やれないにはやれないなりの理由がある。その理由をはっきりして、仕方がないと認めたら、いいじゃないかと。それはごく現実的に当然だと、やれなくてもそれは仕方がないと。

推進委員会としても、それはやれないというのは認めたと。次回のこういう会議にこういうことでやれなかったと、そういう報告をすべきだという意味なのです。

その改廃の権限とか、要するに、やれなかった場合は共同責任だというわけです。主要事業を推進するのは、行政と推進委員会の共同作業です、責任の一端はそちらにもあるのですというふうにしてほしいということです。要するに、偉い立場ではないのだと。共同で推進していくための委員会だという立場でやる、できなかったときの責任というのも推進委員会に回ると。できないというのを了承したという、責任は持ち回りになるのですから。そういうふうにしてほしいというのがあります。

会長

この「事業の改廃を含めた」というようなことでは、まだ弱いですか。

委員

弱いです。だから具体的に決めてほしいです。改廃の権限を持っているか。

副会長

結局、この委員会はこれから制度が決まるものといえますか、これから出して立ち上がるものから、名前が同名であっても礎が変わるということはあるわけです。今のコメントを是非まとめていただいて申し送り事項で送りましょう。そうすれば推進委員会でそれをどういうふうに判断して、そういうふうにしてほしいと決めてもらえれば、そういう委員会になり得ますので。

委員

私が推進委員のときに、今度審議会ができるから、その審議会に対して、推進委員会とはどういう機能を持たなければいけませんよというのを討議してくださいと、いったのです。

副会長

どの委員会に対してですか。

委員

ここの委員会に対してです。そうでないと、推進委員会と審議会の関係というのがわからないのです。

副会長

でも、それはちょっとおかしいです。この委員会はプランを作るところで、新しい委員会を作るということを任されているわけではないですから。やはり次に作る時は次に作る主体が自ら決定してもらおうと。

委員

それは行政に頼めばいいのですか。

副会長

いいえ、次の推進委員会自らが決めるのです。召集されるわけですから。

委員

推進委員会が決めていいのですか。

副会長

託されるわけですから。

事務局

推進委員会は、推進委員会の中で決めていただき、プランを作った審議会が推進委員会のやり方を決めるというのではなく、今副会長が言われたように、審議会のほうから、申し送り事項で、こういうことをやってほしいという要望を出していただければ、推進委員会を作ったときにプラン立てで審議会からこういう要望がありましたから、推進委員会ではどういうふうにやっていきましょうかという検討に入れるということです。

委員

それでもいいですね。要するに、きっかけをどこかで入れておけばいいのです。

副会長

きっかけづくりは私たちに任されているので、それを申し送っていただくといいですね。あと、今書いていただいたように、推進委員会のままではなくて、事業の改廃もできるわけです、根拠付けられていますので。

会長

そういうことでよろしいですか。他によろしいですか。

委員

戻して申し訳ないのですが、7ページの「人権」と「男女」と「市民」と強調してあるのはわかるのですが、文字自体は小さくなってしまっています。中に入っていることによって、「平等の意識形成」よりも「男女」のほうが文字は小さくなっているの、視覚的な部分でどうなのかなと思います。かえって「人権」という文字だけを大きく太くするとかのほうがいいのではないのでしょうか。他のところでそういう感じの部分がない中で、このところだけが丸に入った白抜きとなっているのが、多分すごく違和感を感じるのではないかと思います。だから強調されているわりには、強調しているのではなく、何となくそこだけが出てしまっているような気がしてならない。デザイン的な部分だと思うので、できたら検討していただきたいと思います。でもやはり、強調したい部分だとは思っているので、強調できるような表現にしたほうがいいかなと。文字は小さくなってしまっているの、かえって白抜きになっている部分が見づらくなっていると思います。

会長

このデザインはもう少し考えていただくということをお願いします。他によろしいですか。次にいきたいと思いますので、プランについては一応これでパブリックコメントに出すということで、2番目のパブリックコメント実施についてというところを事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局

次の資料でパブリックコメントの実施要領です。「昭島市男女共同参画プラン素案」に関する意見募集を行います。全部は読みませんが、インターネットによる閲覧・ダウンロードで市のホームページからも見ることができます。窓口での閲覧・配付、各市内公共施設に置きます。受付は郵送、電子メール等で意見を送ることができます。裏にいきまして、意見の募集期間ですが、12月1日から平成23年1月4日の17時までといたします。郵送の場合は1月4日の消印が有効といたします。後ろにパブリックコメントに関する意見書等が載っています。

会長

それで意見がきた場合、集まったところで見るとですか。

事務局

その期間までに寄せられた意見をまとめまして、各委員さんにメール等で送らせていただきます。また、今の素案を変更するところがあれば、それも委員さんのほうに送らせていただきます。今後の予定になってしまうのですが、パブリックコメントの意見が1月4日までですので、できれば1月末までにまとめて、そのまとめたものをこの審議会に皆さんに提案できればと思います。そこでまた意見をどこまで反映するかを審議していただいて、最終の答申案を作成するということになります。

会長

そうなりますと次回は、集まったパブリックコメントを含めた形で答申を作る、これで出しますよというようなものを作るということですね。それは日程も含めていつ頃ですか。

事務局

1月の下旬です。

後日ご連絡いたしますが、一応、最終月曜日ということで予定していただけますか。

会長

そういうことでお願いいたします。では次にこの昭島市男女共同参画プラン名についてということです。

事務局

実は、現昭島市男女共同参画現プランは、「あきしまジェス21」というのがついています。

今は「ジェス」という表現があまり使われていませんので、案としましては、庁内検討委員会の中で今回は「あきしまジェス21」を取ってもいいのではないかということで、「昭島市男女共同参画プラン」で、ただサブタイトルをつけてみたらどうですかという意見をいただきました。この審議会の委員さんでも、「ジェス21」をそのまま残しておくか、取ってもいいか、サブタイトルをつけるのであればどんなものがいいかというご意見が何かありましたらお願いいたします。

会長

「ジェス21」をどうしても残したいという方がいらしたら残すということになるのかなと思うのですが。それと、「昭島市男女共同参画プラン」だけだと、次のときや、その次のときに区別がつかないというのがありますので、何次であるとか、何年から何年であるかというような区別ができるようなサブタイトルをつけたらということだろうと思うのですが。いかがでしょう。「ジェス」についてはどうですか。どうしても残したいという方はいらっしゃいますか。「ジェス」というのは、これの裏ページに書いてあるのですが、gender equal societyの頭文字をあわせたものだそうです。

事務局

年はサブタイトルではありません。何年から何年という年度は入れさせていただきます。

入れるとしたらサブタイトルというのもどうかということです。確定したわけではないのですが、庁内委員からの意見です。基本的には審議会の委員さんにいろいろご意見を伺えればと思います。特に今、案をもっているわけではありません。

会長

年度に関しては当然入るということですね。何かサブタイトルを頭につけますか。

委員

宣言文の中の「男女がお互いを認め合い」とか、「男女が平等なまちをめざします」というような感じのところから言葉を選べば、わかりやすくはなります。このプランの趣旨が出てくるのかなとは思っています。

会長

何かつきますか。素案の裏側に、昭島市男女共同参画都市宣言文が出ておりますので、そこら辺の言葉を使ってというのが一つの案かなとは思っています。基本計画のほうも何かついているのですか。

事務局

基本計画のほうは標語ではないのですが、今は案で、その前の四次ですと「人・まち・緑の共生都市あきしま」という、将来都市像というのを作ってこれを表に載せています。別にあってもなくてもかまいません。一つの意見ですから。他市や区を見ますと、単純にシンプルに、何々市何々区男女共同参画プランとか、そういうところもあります。あとは前回のがありますから、続いて何年度から何年度を入れているところもいくつかあります。

また、こんな言葉がいいというアイデアや意見がありましたら、メール等で送っていただければと

思います。

会長

是非、これをつけたいというご意見があったらメールを事務局のほうへお願いします。

その他で何かありますか。

事務局

特にございません。

会長

パブリックコメントを見てもらいながら、それに何か意見をということはいいのですか。パブリックコメントが送られてきたら、そのままですか。

事務局

パブリックコメントに対しては、個人には回答しませんが、全体には公表して、こういうご指摘があって、こういう考え方ですというのは当然公表していきます。その前段で出てきたものについては、先に審議会としてパブリックコメントをやるので、当然、審議員の皆様にはこんな意見が出たというのはお伝えをして、そこに対する考え方をやはり確認をして、それで改めて公表という手段で市民の方にフィードバックするという形にしたいと思います。

副会長

私たちがパブリックコメントの内容を受け取るのは1月31日ですよ。

事務局

内容自体はその前にお送りします。

会長

でもそれに対してこちら側としては、その前は何も言わないということですね。

副会長

パブリックコメントに関しては、それを読んで考えてきて、31日にみんなで議論するということがよろしいですか。

事務局

それにしても少し期間が空きすぎますので、そのあとのこともありますので、それはまた調整をさせていただきます。

会長

そうするとそれとは別に、推進委員会にお願いしたいことを私たちがまとめるということですね。

事務局

推進委員会に対する申し送り事項、お願いしたいことのご意見がありましたら今月いっぱいをお願いいたします。11月最終の金曜日、26日までに送っていただければと思います。

副会長

サブタイトルをつけたい場合はこの申し送りと同じメールで、サブタイトルはこういうのがいいのではないですかという提案をさせていただくという形ですね。

委員

『Hi,あきしま』は何か変わっていますか。

事務局

紙質が変わっています。というのは、これは郵送でお送りしたりしているの、自治会のほうから配付するのに重いというのがあり、また、このご時世であまりにも硬い紙というのはどうなのかというご意見等もありましたので、若干、紙質を変えた形です。2年くらい前から変えています。やわらかくなっています。ただ、ページ数は一切前と変わりありません。

事務局

『Hi,あきしま』についてですが、特集に7月10日に行われました市民意見交換会についてと国広陽子先生の講演会について掲載しています。

会長

「『Hi,あきしま』が発行されたので、皆様にとのことですね。

それでは長時間ありがとうございました。

第10回男女共同参画プラン審議会を閉会いたします。